

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第65期 第3四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武田昇三

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367-1811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津澤 勲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640-4155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津澤 勲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新晃工業株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)

新晃工業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
名古屋三井ビルディング本館)

(注) 名古屋支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回 次	会計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	22,201	24,619	32,024
経常利益	(百万円)	2,923	2,190	4,601
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,960	1,222	3,221
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,142	2,281	4,203
純資産額	(百万円)	21,330	25,162	23,391
総資産額	(百万円)	38,895	44,001	41,697
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	76.16	47.87	125.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	49.9	51.2	50.8

回 次	会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	38.92	25.67

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社11社及び持分法適用関連会社3社、他1社で構成されており、空調機器製造販売事業及びビル管理事業等を営んでおります。当第3四半期連結累計期間における各報告セグメントに係る主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(日 本)

当社が千代田ビル管財株式会社の全株式を取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より同社を連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種政策効果を背景として企業収益が改善するなど、景気は緩やかに回復いたしました。一方、当業界におきましては、首都圏及び関西圏の大型プロジェクトが一巡するとともに納期のずれ込みが発生するなど、一時的な弱い需要局面をむかえました。

こうした情勢のもと、当社グループは、節電・省エネルギー性と省スペースを両立させた製品の市場浸透、生産革新による品質の追求とコストダウン、各案件に対する積極的かつ戦略的な受注展開などに努めてまいりました。また、当期から新たに当社グループへ加わった子会社の安定的な事業統合に注力してまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日 本>

当業界において一時的な弱い需要局面をむかえたものの、企業買収による増収でカバーした結果、売上高は19,598百万円(前年同四半期比6.7%増)となりました。利益面におきましては、受注管理の強化及びトータルコストの圧縮等の取り組みが効果を維持しているものの、需要縮小による利益の下げ幅が大きく、セグメント利益(営業利益)は1,674百万円(前年同四半期比32.4%減)となりました。

<ア ジ ア>

中国の安定成長及び為替の影響により、売上高は5,146百万円(前年同四半期比27.8%増)となり、セグメント利益(営業利益)は311百万円(前年同四半期比15.4%増)となりました。

この結果、当社グループの売上高は24,619百万円(前年同四半期比10.9%増)となりました。利益面におきましては、営業利益は2,007百万円(前年同四半期比28.2%減)、経常利益は2,190百万円(前年同四半期比25.1%減)、四半期純利益は1,222百万円(前年同四半期比37.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は44,001百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,304百万円増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,701百万円、売上債権の減少3,647百万円、有形固定資産の増加1,505百万円及びのれんの増加1,463百万円等によるものであります。

負債は18,839百万円となり、前連結会計年度末に比べ533百万円増加となりました。これは主に、仕入債務の減少860百万円及び有利子負債の増加1,177百万円等によるものであります。

純資産は25,162百万円となり、主に四半期純利益の計上及び配当金の支払により、前連結会計年度末に比べ1,770百万円増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は334百万円であります。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、千代田ビル管財株式会社を連結の範囲に含めたこと等に伴い、「日本」セグメントの従業員数は前連結会計年度末に比べ344名増加しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	27,212,263	27,212,263	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,212,263	27,212,263		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		27,212		5,822		1,455

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在			
区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,671,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,531,900	255,319	
単元未満株式	普通株式 8,763		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		255,319	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在					
所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	1,671,600		1,671,600	6.14
計		1,671,600		1,671,600	6.14

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,791	8,492
受取手形及び売掛金	² 18,555	² 14,908
商品及び製品	455	579
仕掛品	485	636
原材料	649	737
その他	725	672
貸倒引当金	583	642
流動資産合計	27,080	25,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,283	4,704
土地	4,815	5,759
その他(純額)	919	1,060
有形固定資産合計	10,018	11,524
無形固定資産		
のれん	-	1,463
その他	480	478
無形固定資産合計	480	1,942
投資その他の資産		
その他	4,141	5,175
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	4,117	5,150
固定資産合計	14,616	18,618
資産合計	41,697	44,001

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 7,607	² 6,747
短期借入金	3,846	5,419
1年内返済予定の長期借入金	525	392
未払法人税等	609	147
賞与引当金	468	331
その他	² 1,644	² 2,146
流動負債合計	14,702	15,185
固定負債		
長期借入金	960	698
退職給付引当金	1,111	1,248
役員退職慰労引当金	28	30
その他	1,503	1,676
固定負債合計	3,603	3,653
負債合計	18,305	18,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	4,924	4,924
利益剰余金	11,496	12,208
自己株式	580	580
株主資本合計	21,662	22,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	563	815
土地再評価差額金	799	799
為替換算調整勘定	233	146
その他の包括利益累計額合計	469	162
少数株主持分	2,197	2,625
純資産合計	23,391	25,162
負債純資産合計	41,697	44,001

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	22,201	24,619
売上原価	14,756	17,394
売上総利益	7,444	7,224
販売費及び一般管理費	4,646	5,217
営業利益	2,797	2,007
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	59	80
持分法による投資利益	46	45
雑収入	100	157
営業外収益合計	211	290
営業外費用		
支払利息	60	61
雑支出	24	46
営業外費用合計	85	107
経常利益	2,923	2,190
特別利益		
受取保険金	-	74
特別利益合計	-	74
税金等調整前四半期純利益	2,923	2,265
法人税、住民税及び事業税	772	703
法人税等調整額	99	214
法人税等合計	871	917
少数株主損益調整前四半期純利益	2,052	1,347
少数株主利益	91	124
四半期純利益	1,960	1,222

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,052	1,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	251
為替換算調整勘定	6	622
持分法適用会社に対する持分相当額	3	60
その他の包括利益合計	90	934
四半期包括利益	2,142	2,281
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,047	1,854
少数株主に係る四半期包括利益	94	427

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社は、千代田ビル管財株式会社の全株式を取得したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	70百万円	194百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	270百万円	192百万円
支払手形	408	288
その他(流動負債)	2	2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	474百万円	507百万円
のれんの償却額		118

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	259百万円	10円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月6日 取締役会	〃	153百万円	6円	平成24年9月30日	平成24年12月4日	〃

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	306百万円	12円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	〃	204百万円	8円	平成25年9月30日	平成25年12月3日	〃

(注) 平成25年6月27日定時株主総会決議の1株当たり配当額12円には、記念配当2円を含んでおります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,356	3,844	22,201		22,201
セグメント間の 内部売上高又は振替高	15	182	198	198	
計	18,371	4,027	22,399	198	22,201
セグメント利益	2,478	270	2,749	48	2,797

(注) 1 セグメント利益の調整額48百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,589	5,029	24,619		24,619
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8	116	125	125	
計	19,598	5,146	24,744	125	24,619
セグメント利益	1,674	311	1,986	20	2,007

(注) 1 セグメント利益の調整額20百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「日本」セグメントにおいて、千代田ビル管財株式会社の全株式を取得し、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたため、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの発生額は1,582百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益	76.16円	47.87円
(算定上の基礎)		
四半期純利益	1,960百万円	1,222百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	1,960百万円	1,222百万円
普通株式の期中平均株式数	25,741千株	25,540千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第65期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月6日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

配当金の総額	204百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。